

**「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（事業者編）の一部を改正する告示（案）」及び「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（行政機関等編）の一部を改正する告示（案）」に関する
意見募集の結果について**

令和6年5月27日
個人情報保護委員会事務局

個人情報保護委員会では、令和6年3月27日（水）から令和6年4月26日（金）までの間、「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（事業者編）の一部を改正する告示（案）」及び「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（行政機関等編）の一部を改正する告示（案）」につきまして、広く国民の皆様からの御意見を募集しました。

その結果、本意見募集に対して、延べ6件の御意見が寄せられ、これらの意見に対する当委員会の考え方について、別紙のとおり取りまとめました。

また、お寄せいただいた御意見を踏まえた上で、本日、「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（事業者編）の一部を改正する告示」及び「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（行政機関等編）の一部を改正する告示」を公布・施行することとなりましたのでお知らせします。

御意見をお寄せいただいた皆様に感謝申し上げますとともに、引き続き、当委員会の活動に御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。